

事業所・社会保険労務士・労働保険事務組合の
雇用保険手続を担当する皆さまへ

事業所別被保険者台帳は 提供日時点で被保険者資格を 取得中の方についてのみ 提供可能です

不要な個人情報の提供を行うこと
のないよう取り扱うこととしてい
ます。

ご理解をいただきますよう、よろ
しくお願いいたします。

雇用関係助成金の申請に係る被保険者数の確認等
助成金部門でご相談をお受けします。



厚生労働省・都道府県労働局・公共職業安定所